

東日本大震災による影響を受けた

派遣労働者の方々、派遣元・派遣先の方々へ

震災の影響に伴う労働者派遣に関するご相談については、

**ハローワークの特別相談窓口でも
受け付けます。**

労働者派遣に関連する下記のようなご相談をお受けし、
必要に応じて関係窓口をご紹介します。

(ご相談の例)

【派遣労働者の方】

- ・「休業してくれ」と言われたが、このままで大丈夫なのか。
- ・「今後解雇する予定」と言われたが、どうすればよいか。

【派遣元事業主の方】

- ・派遣先の事業が継続困難になったが、派遣先には給与分の補償の請求などができるのか。
- ・派遣労働者の雇用を維持したいが、派遣会社が使える支援策はどのようなものがあるのか。

【派遣先の方】

- ・派遣元に派遣契約の中途解除を申し込みたいが、補償などを支払わなければいけないのか。
- ・派遣契約は解除せず、一時的に派遣を停止をしてもらいたいが、どのようなことに気をつければよいか。

「特別相談窓口」は、被災地を含む全国のハローワークに設置されています。
なお、労働者派遣に関するご相談は、各労働局の需給調整事業担当課でも受け付けています。

新潟労働局 需給調整事業室
Tel 025(288)3510

小さなことでもご相談下さい



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク（公共職業安定所）